

<< 北品川禁煙通信 >>

第7号：タバコ問題は新たな局面へ。脱法ハーブとは？

◇カナダ州政府、タバコ会社を相手に訴訟を起こす



平成24年6月初旬、カナダのケベック州などの4州はタバコ会社と業界団体を相手取り総額707億カナダドル（約5兆4600億円）以上の支払いを求める訴訟を起こしました。

訴訟を起こしたのは、ケベック州、アルバータ州、マニトバ州、サスカチュワン州の各カナダ州政府で、請求金額はケベック州が607億カナダドル（約4兆6900億円）、アルバータ州が100億カナダドル（約7700億円）、マニトバ州とサスカチュワン州に関しては不明。請求の対象企業は、ケベック州がタバコメーカー10社と業界団体1社。アルバータ州がタバコメーカー13社と業界団体1社。但しJT子会社のJTI - Macdonald社についてはすべての訴訟の被告に含まれています。これらの金額は、1970年から2030年までに見込まれる被害額をもとに算出したということです。「タバコ会社は、タバコの有害性を承知していた。今回の訴訟ではケベック州にかなりの勝算がある」と、同州のイブ・ボルダック保健相は語っています。カナダではその他にも「タバコ会社が喫煙のリスクを隠そうと試み、誤った情報を広め市民の生存権や安全と健康を犯した」とする、住民による同様の訴訟がモントリオール市などで起こされており、ブリティッシュコロンビア州、オンタリオ州、ニューブランズウィック州、ニューファンドランド・ラブラドル州も、タバコ大手を相手取って訴訟を起こしています。それらと比べても今回のケベック州の請求金額は最大規模といえます。もっとも、アメリカでは98年タバコ大手4社が25年にわたって46州に総額2060億ドル（約25兆円）を支払う

ことで和解した、という桁違いな例もあるのですが……。我が日本も例外ではありません。財務省がJTの大株主である以上、政府がJTを訴えることは無いでしょうが、近い将来大規模なタバコ訴訟が起きる可能性は十分にあります。

◇がん対策推進基本計画に喫煙率12%の数値目標が入りました

政府は2012年6月8日の閣議決定において、がん対策推進基本計画に2022年度（平成34年度）までに喫煙率を12%とすることを決定しました。この目標値は、2010年の調査で「タバコをやめたい」と答えた喫煙者（37.6%）全員が禁煙した場合の数字となっています。また、この決定で「月1回以上」受動喫煙する機会がある人の割合を飲食店で15%、行政や医療機関では0%に引き下げ、家庭で「毎日」受動喫煙する機会のある人の割合を3%に減らす目標も掲げました。

こうした具体的な数値目標が掲げられたことはかつてない事であり、画期的な出来事と言えます。この決定がなされるまでには、これまでの例に漏れずタバコ産業側の反対工作が大々的に繰り広げられ数値目標が入るかどうかは最後まで予断を許さない状況でしたが、厚生省の強いリーダーシップにより実現に漕ぎ着けたことは大変喜ばしいことです。考えてみれば、国民の健康を守るための施策の実現にこれ程苦労しなければならないのは何とも不思議なことではありますが、ひとたび数値目標が設定された以上目標に向かって種々の対策が取られていくことでしょう。禁煙したくてもできなかった人にもむしろ今回の決定は朗報だと思います。

◇「ヒゲの殿下」薨去（こうきょ）

去る6月6日、国民に「ヒゲの殿下」として広く愛された寛仁親王殿下が薨去されました。66歳でした。新聞などではJTに遠慮してか死因は「多臓器不全」と発表されましたが、実際は「食道癌及び咽頭・喉頭癌」です。週刊現代6月23日

号のモノクログラビアのトップページにタバコをくゆらす殿下の写真が載っていますが、私はこの写真をみてやり切れない思いで胸がいっぱいになりました。ここにもタバコのためにかけがえのない命を落とした犠牲者がいる、と。

殿下は、若くして英国へ留学され、帰国した時には明治天皇そっくりの髭を蓄えていたことから国民から「ヒゲの殿下」と呼ばれるようになりました。タバコも酒もやり、豪放磊落な性格でその反面繊細な面もあり、皇族と言うよりは一人の自由な人間として振る舞われていました。ところが、1991年(45歳)に食道癌が発見されそれ以後何度となく手術と放射線療法をお受けになり、経過中には咽頭・喉頭癌も発症され、これに対する手術も加わり、とうとう声を失ってしまいました。人生の後半は癌との戦いだったのです。1999年には『癌を語る』という本を出版され、癌と向き合う殿下の姿が多くの人の心を打ちました。多くの医療・福祉関連団体の役員を務められたこともご自身の病気と無関係ではないでしょう。

私にとって残念なことがひとつ。タバコが喉頭癌の原因であることはあまりにも有名ですが殿下御自身から国民へそうしたメッセージを発して頂けなかったことです。いうまでもなく病気を無くすには優秀な治療とともに予防が肝心です。一説によれば、殿下も食道癌を患ってから禁煙したもののその後喉頭癌が発生したために『なんだ、タバコをやめたのに癌になったじゃないか』と再喫煙に走ってしまったとか。もし、殿下がテレビの前に立ち禁煙の重要性を問いかけるCMに出演なさっていたら、どれだけ多くの人が救われただろう…。週刊現代のグラビアを見つめながらそんな思いが私の胸にこみ上げたのでした。殿下のご冥福をお祈りします。

◇脱法ハーブをご存知ですか

最近脱法ハーブなるものが問題になっています。これは違法薬物に似た成分を含み吸引による幻覚作用などを引き起こす脱法ドラッグの一種で、主に大麻の代用品として嗜好目的で出回っているようです。脱法ハーブの吸引により救急車で運ばれた人は今年5月までに都内で99人にのぼり、年齢別では20歳代が最も多く未成年も13人いました。大阪ミナミでは今月1日脱法ハーブを吸引しながら軽自動車を暴走さ

せた男が女性2人をはねる事件があり、某県立病院勤務の医師と看護師が脱法ハーブの使用で処分されるという事件も起こっています。神奈川県では大量に吸入した若者が死亡する事件も起きています。脱法ハーブを販売する店では建前は「お香」・「合法ハーブ」など称して売られていますが、その成分には合成カンナビノイドが含まれており紙に巻いてたばこのように吸引すれば大麻と同様の薬理作用を発揮すると言われます。住宅街の目立たない販売店で売られていたり、ネットで購入することができるため青少年への広がりが懸念されます。これらのハーブがなぜ野放しかというと、その成分に理由があります。日本においては脱法ハーブは、脱法ドラッグを含むその他の無承認無許可医薬品とともに特定の成分を指定薬物に指定して禁止することで対策を行っていますが、含まれる薬物の化学式が少しでも違えば違法にできないのです。ひとつの化学構造から多数の類似した構造の物質が出来ますからきりがありません。これが法の網目をすり抜ける手段となっており、法が追いつかず、イタチごっこの原因なのです。

上記のような急性症状とは別にこの脱法ハーブの長期的な害はまだ不明な点が多く、潜在的には免疫、発癌性、記憶の低下、精神科的問題や依存性などの影響が危惧されています。ここまで読んでお気づきになりましたか？これって何かに似ていないでしょうか？そう、タバコです。タバコはドラッグほどの急性障害はないものの成分は毒でありしかも『合法』なのです。タバコはむしろ長期的障害のみに特化した『合法ドラッグ』と言えましょう。大麻や覚せい剤が違法なのは急性期の障害があまりにも強いためであるとも言えますね。今まではタバコに対する『無知』のために民衆の間でたしなまれ、おバカな文化人が「喫煙は文化だ」などと吠えています。これからはこの『負の文化』を改めなくてはなりません。今それが出来ないのはこのビジネスに国家も含めた巨大な利益構造が出来上がっているからです。タバコ会社や喫煙者を含めた皆が体に悪いと分かっているのに止められないこのタバコと言う『合法ドラッグ』を我々は自分自身の手で無くしていかなければなりません。それには、一刻も早く禁煙することと、青少年を喫煙から守ることが大切です。また、タバコ会社も他の業種で生き残っていければいいですね。